

独立行政法人日本学生支援機構
平成 17 年度業務実績に関する評価意見書（総論）

本委員会では、機構の計画の実現状況又は課題を適切に把握・評価し、その評価結果が機構の運営に適切に反映されることを通じて、教育の機会均等に寄与し、修学環境を整備し、もって次代を担う人材の育成及び国際相互理解の増進を図るという機構の目的の達成に寄与することを期して評価を行った。

本意見書は平成 17 年度の業績について、次のような視点、対象項目及び評価指標により行った評価結果をとりまとめたものである。

（1）評価の視点及び評価対象項目等

評価は、中期目標・中期計画の達成に向けて年度計画が着実に実施されたかどうかという視点から行い、このため、中期目標・中期計画の構造を参考に、平成 17 年度計画の第 3 階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象となる項目とした。

なお、年度計画の記載事項を踏まえて評価指標を設定しているが、平成 17 年度においては、効率的な評価を行うためにも評価指標の数が徒に増大することがないように、評価項目が重複する部分等について整理を行った。

以上のことを踏まえて、当該指標ごとの実績に基づき、評価委員会としての判定を行い評価としてとりまとめた。

（2）平成 16 年度評価結果に基づく業務の改善状況

平成 16 年度業務実績に係る評価結果が、平成 17 年度業務にどの程度反映され、改善・進展が図られているかという観点からも評価を行った。

（3）行財政改革の視点

現在進められている国の行財政改革において、独立行政法人については経費節減及びサービスの合理的・効率的・効果的实施のため様々な方策を講じることが求められているが、今回の評価においてもこれを踏まえて、必要に応じて評価意見等として取り上げた。

以上の結果、評価項目数は 52 項目、評価指標数は 122 となっている。

評価項目ごとの評価意見及び評定は、別添の「評価フォーマット」に記載のとおりであるが、全体としては、平成 16 年度同様、概ね年度計画に従って着実な業務実施により学生支援の効果があがり、サービスの利用者からも概ね良好な評価を得たと認められる。

また、平成16年度に「B」の評定がされた項目においても、平成17年度の改善実施状況は、取り組み姿勢、実績ともに評価できるものと認められる。

以下、年度計画の大きな柱に沿って、主として今後改善ないし留意が必要と認められる事項を挙げる。

年度計画「Ⅰ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、合理化・効率化に向けた組織改編等が不断に行われているとともに、自己評価・分析や外部評価に基づく業務改善の取り組みが行われている。

また、業務の合理化・効率化を図る上で重要な部分を占める外部委託については、対象業務・件数の拡大など、取り組みの強化が認められる。

特に奨学金回収業務に係る外部委託に関しては、業務の合理化・効率化が図られるとともに、返還金の確保の状況や口座振替制度への加入率の向上等について大きな効果があがっている。

なお、新たな試みとして、債権回収業者（サービサー）への委託を試験的に実施しており、様々な方策により回収の強化を図っていることは、評価できる。

今後、奨学金回収業務においては、効果的な外部委託の実施や、さらなる委託経費の節減等に取り組むためにも、委託の内容・方策を精査するとともに、外部委託の費用対効果に関する分析をより一層進める必要がある。留学生寄宿舎等の管理運営業務委託についても同様のことが指摘される。

年度計画「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項」のうち、今後の改善に関する指摘の主なものをあげると、奨学金貸与事業については回収状況の改善が重大な課題だが、その取り組みは前述のとおり一定の効果を上げてしていると認められる。さらに、継続的な返還説明会の実施などにより奨学生の返還意識を涵養するよう、大学等と十分に連携して取り組む必要がある。

留学生支援に関しては、日本留学試験について、試験問題の質をさらに向上させるための取り組みを進めるとともに、留学生受入れの多い大学等に対して情報提供などを積極的に行うことにより、より一層の利活用の拡大が図られるように留意することが必要と認められる。また、海外で実施する事業については、現地における大学等の状況を十分調査のうえ事業展開を図ることも必要である。

留学生宿舎政策に係る事業のうち指定宿舎事業については、見直し・改善に向けての調査等を行っているが、調査結果に基づく見直し計画を早急に策定する必要がある。

学生生活支援事業に関しては、研修事業について高い満足度を得ている。特に障害のある学生等への支援に関する研修については、非常に重要な主題であ

るものと認められる。今後とも研修事業を一層推進させるとともに、広報についても強化する必要がある。

また、研修事業の見直し及び新たなプログラムの開催に向けて準備・調査が行われているが、今後は、学生に係る現代的課題を踏まえて研究を深化させるとともに、実現に向けて努力する必要があると認められる。

機構においては、今回の評価も参考にして、平成18年度事業から一層の業務改善及び合理化・効率化に取り組まれない。